

12

No.548  
DEC.2016

# 茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<http://www.ikk.or.jp> Email [info@ikk.or.jp](mailto:info@ikk.or.jp)

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城経協



## CONTENTS

- 01 県北県央ブロック経営者懇談会を開く  
『炭礦から観光へ、そして復興へ』  
常磐興産・斎藤一彦相談役が講演
- 02 北関東3県経営者協会交流会  
本年度は、栃木県で開催～観光振興等について意見交換～
- 03 委員会報告  
総務／経営教育／労働企画／科学技術
- 05 支部だより  
水戸／土浦・石岡・つくば／取手・龍ヶ崎／支部共催
- 07 「2016会員増強運動」の状況  
～過去最高更新中 会員数1,050社！！～  
新入会員のご紹介
- 09 平成28年度特定（産業別）最低賃金が決定
- 10 NPO情報Vol.194＜横田能洋＞  
「レガシーギフト～遺贈という寄付の形」
- 11 経営者・管理者のための挨拶・スピーチのポイント⑧＜葛田一雄＞  
「話材と聴き手の心を掴むための意識すべき事柄」
- 13 セミナー事業のご案内

## 『炭礦から観光へ、そして復興へ』

### 常磐興産・斎藤一彦相談役が講演



県北地区支部(支部長 大原弘彰氏 (株) 茨城サービスエンジニアリング代表取締役社長)、日立地区支部(支部長 館岡司氏 日立電鉄交通サービス(株) 取締役社長)、常陸・那珂地区支部(支部長 柳生修氏 コロナ電気(株) 代表取締役社長)、水戸地区支部(支部長 西村寛氏 (株) 水戸京成百貨店代表取締役会長)は4支部共催により、11月2日(水)、五浦観光ホテル別館大観荘において、**県北県央ブロック経営者懇談会**を開催し、90名の出席を頂いた。

始めに主催者を代表し、大原県北地区支部長より「本日のブロック経営者懇談会は、支部の垣根を越え、より広域的に会員の皆様の交流促進の場として例年開催させて頂いている。業種業態の異なる皆様が交流を深め、新たな発見や気づきが得られる有意義な機会となるよう期待している。特に本懇談会は北茨城市での開催ということもあり、県北地域の魅力を感じて頂くため、現在『五浦天心美術館』にて開催されている『KENPOKU芸術祭』をご鑑賞頂く特別企画も併設させて頂いた。この後の講演会においては、講師に常磐興産(株)相談役の斎藤一彦様をお招き

し、『炭礦から観光へ、そして復興へ』をテーマにご講演を頂く。斎藤相談役は、炭鉱事業からリゾート事業への転換、そして開業以来最大の苦難となりました東日本大震災からの復興の軌跡は、本日お集まり頂いたみなさまにとっても有益な示唆となることと思う」と挨拶頂いた。

続いて、鬼澤会長より「経協事業において、本年度は3カ年の活動指針である“第7次中期運営要綱”の中間年度であり『会員、地域から頼りにされる茨城経協へと進化する』という基本方向に則り事業を進めており、役員はもとより、会員の皆様のご協力により活動展開できていることに誠に感謝を申し上げたい。会員増強運動の状況については、年度当初の981社から現在1,044社と、63社の純増となっております。本年度の目標1,030社を上期のうちに達成できましたのも、本日ご出席の役員の皆様をはじめ、全支部の役員、幹事の方々のご尽力のお陰であります。改めまして御礼を申し上げます。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします」と挨拶頂いた。

併設の記念講演会では常磐興産(株)相談役の斎藤一彦様をお招きしてご講演頂いた。斎藤氏は、1968年に常磐湯本温泉観光(現常磐興産)に入社後、炭鉱の閉山、常磐ハワイアンセンターのオープン、ハワイアンセンターから「スバリゾートハワイアンズ」への変革、そして、2011年東日本大震災からの復

旧、復興と、激動の時代を乗り越えられてきた経験をもとに語られた。特に、「震災2週間後の3月25日に東京で臨時役員会を開催しました。そこでの提案が『フラガールの全国キャラバン』の実施です。地震による建物の損壊と原発事故も加わり、『再開は無理ではないか』という迷いを断ち切るためにも、私からの社員に対する『必ずハワイアンズを再開するぞ』というメッセージでした。私も想定外でしたが、全国から莫大なオファーがありました。それで約5ヶ月間、26都府県、125地域、公演数にして250回、全て手弁当で駆け巡りました。大変厳しい環境でありましたが何とか歩き出す事が出来ました。数々の危機を省みますと『人が一番大事だと』これはもう痛感しております。人は頑張れるのです。企業にとって、人が一番大事です。そんな事が今回の震災について私自身がお勉強させられたところでもあります」と危機の中におけるリーダーの役割について語られた。

講演終了後には、ご講演頂いた斎藤氏にもご臨席頂き交流パーティが開催され、終始和やかな雰囲気の中、会員間の交流が進められた。



## 本年度は、栃木県で開催 ～観光振興等について意見交換～

去る10月28日（金）、茨城、群馬、栃木の北関東3県経営者協会の交流会が、栃木県日光市にて開催された。

本交流会は、平成18年6月に、栃木経協の役員と当協会正副会長など役員間の交流会を実施したのがはじまりである。2回目からは群馬経協にも参加を呼びかけ、一昨年は群馬県、昨年は本県にて実施し、今年度が11回目の開催である。

出席者は、当協会から鬼澤邦夫会長、小濱裕正副会長（代理出席）、高橋日出男副会長（代理出席）、加子茂副会長、木村真人副会長、幡谷史朗副会長、関正樹副会長、澤畑専務理事、加藤事務局長の9名が出席。群馬経協からは八木議廣会長（八木工業社長）他10名、栃木経協からは青木勲会長（北関東総合警備保障社長）他15名が出席した。

当日は、日光市『日光金谷ホ

テル』に集合後、日光東照宮社務所に移動、稲葉久雄特級宮司から東照宮の歴史や家康公400回神忌についてご説明いただいた後、平成の大修理が進む社殿などを見学した。

その後、日光金谷ホテルに戻り、栃木経協会長の青木勲氏より歓迎の挨拶があった。当協会の鬼澤会長からは「交流会をますます活発なものとして、経協間の共同事業の展開は勿論のこと、3県行政の連携強化や企業間のビジネス交流にまでつながるものになれば良いと考えております」との挨拶があった。

ホテルにて栃木県産業観光労働部長の香川真史氏より「栃木県の産業政策について～北関東三県連携事業も含めて～」の講話、意見交換が行われた。

交流パーティーでは、冒頭、続いて、福田富一栃木県知事が挨拶に立ち、「魅力度順位では



下位に位置付けられている北関東3県であるが、皆さんが一番ご存知のように様々な強み、魅力を持っている。茨城、群馬、栃木の3県がもつ産業基盤や観光資源のPRも含め大いに活用を図っていただきたい。今後、北関東3県の交流は一層活発なものとなることは間違いない。こうした潮流を見据え、経済界が連携を深める取り組みをしていることに敬意を表したい」と述べられた。この後名刺交換や活発な意見交換が行われた。

## “二セ電話詐欺”手口を寸劇で警鐘

### NTT東日本茨城支店の退職者交流会にて実施



二セ電話詐欺撲滅に向けて、東日本電信電話（株）茨城支店（理事 徳成卓也支店長）では、10月24日（月）、茨城県警察本部との働く世代からの二セ電

話撃退プロジェクトに対応すべく、同支店の退職者交流会において、警鐘を鳴らす“寸劇”を実施した。

今回の“寸劇”は、経営者協会の地域関係委員長でもある徳成卓也氏が、少しでも二セ電話詐欺の撲滅に貢献したいと、茨城県警察二セ電話詐欺対策室の協力を得て、二セ電話詐欺の被害が多い世代が集まる、同支店の退職者交流会の中で、実施したもの。

当日は、対策室関係者が犯人と被害者を演じる二セ電話詐

欺のリアルなやり取りをする場面を退職者の方々が見学、寸劇終了後の説明の中で最近の被害金額の大きさに会場からは驚きの声が上がった。

茨城県警察二セ電話詐欺対策室による寸劇や模擬訓練は、県内の企業での実施が可能であるので、関心がある会員におかれては、二セ電話詐欺対策室（TEL：029-301-0074）か、経営者協会事務局までお問合せください。

## 総務委員会

### 第8次中期運営要綱 創立70周年記念事業を検討

総務委員会（委員長 坂本秀雄氏（株）常陽銀行代表取締役副頭取）は、11月10日（木）、経協会議室で第2回委員会を開いた。

委員会では、事務局より会員増強活動について、82社入会、17社退会で会員数1,046社と当初目標の1,030社を上回り、新たな目標の1,060社まで14社に迫ったことが報告された。

次に平成29年度～31年度の中期計画である第8次中期運営要綱（案）を検討、会員訪問活動に取り組み、ヒヤリングなどで得られた会員の声を経協活動に反映する事により活動の充実を図る、また、新しいタイプの交流の機会を設けていくなどの具体策を検討しながら最終案を作成することとなった。

創立70周年記念事業については、記念式典を平成29年度の定時総会に併設して開催、記念事業の「企業人が選ぶいばらきの見学スポット（産業編）」を会員企業の投票で選定、式典当日に発表する事です承された。

最後に10月にスタートした“女性活躍研究会”の進捗状況についての報告がなされた。

## 女性活躍研究会

### 女性活躍研究会の第3、4回を開催～東京フード株式会社に学び、自社に活かす～



11月1日の第3回女性活躍研究会では、東京フード株式会社での現地視察が行われ、同社・丹羽社長より、「東京フードの女性活躍推進における経営者の役割」をテーマに、社長に就任した際に会社の発展には女性に永く働いてもらえる状況が必要と痛感、女性が活躍できる職場環境づくりこそ企業の生き残る道と捉え、取り組みを進めた経緯、進める上での担当

者への権限の委譲、筑波大学の黄教授との出会いや助言などについて、鈴木係長より「東京フードにおける女性活躍推進の運営について」と題し、育児と仕事の両立を応援する「イクエン委員会」、仕事も生活も楽しむ行き方へのシフトを目指す「女en会」などについてご説明頂いた後、業務用チョコレートの製造ラインの見学が行われた。見学後質疑応答も行われ、①産休、育休の欠員補充、②男性社員の反応、意識の変化、③職場復帰の状況などについて多数の質問が寄せられた。

最終講となる11月16日の第4回では、日本ファシリテーション協会フェローの徳田太郎氏のファシリテートの元、東京フードの現地視察で最も印象

に残ったことをワールドカフェ方式で認識を深め、関心の高いテーマ毎に気づきを共有、最後に東京フード株式会社からの学びを自社に活かすための、私の一歩を各自作成。ペアで共有するとともに、エール交換を行って終了した。

アンケートでは、今回集まったメンバーでの情報交換会、研究会の継続などを望む声が多く寄せられた。



## 経営教育委員会

### 中小企業部会 横浜視察会を開催

経営教育委員会（委員長 植木誠氏（株）筑波銀行 代表取締役会長）内の中小企業部会（部会長 煙山弘氏 日立精錬（株） 代表取締役 ※同委員会副委員長も兼務）は、11月17日（木）～18日（金）にわたり、横浜方面の視察会を開催。今回は、“経営者の思いと働きがい・生き

がいある職場”をテーマに、先進企業3社を視察した。参加者数は事務局含め13名。

最初に話を伺ったのは、（株）CSイノベーション代表取締役の筒井雅夫氏。同社は放射線線量計・無人航空機・燃料電池など最先端技術を集結した商品を生み出すベンチャー企業。21年間勤

めたエンジニアリング商社を退職後に起業した筒井氏は「小さい会社だからこそ“機敏性と判断、決断力”が当社の強みであり、これらを武器にチャレンジしていきたい」と語り、ベンチャー精神溢れる筒井氏の経営理念と、次世代のためにも日本の強みである“ものづくり”を通じ社会貢献してい



きたい、との熱い思いを語ったほか、同社の商品（スペースミスターズプーン、水素発生器、燃料電池）も参加者は実際に手に取ることができた。

続いて一行はオフィスコンピュータ開発で黎明期を拓き、現在はスキャナー技術を中心に、文書電子化等で職場環境の“快適さ”を提供する（株）PFU横浜本社を訪れた。昨年実施した石川視察でも同社開発センターを訪れ、その際「横浜本社は日本で最も紙のないオフィスを目指し、ペーパーレス環境を実現している。是非お越し下さい」との推薦

を受けての訪問となった。

当日は、昨年の石川開発センター見学时にもアテンド頂いた同社取締役執行役員専務の古江嘉之氏により事業概要の説明を頂いた後、一行はオフィス見学を行い、紙のない快適な職場空間を実際に目の当たりにした参加者は、驚きと感動を覚えた。

翌2日目は、（株）さくら住宅を訪問。人気番組である“カンブリア宮殿”や書籍“日本でいちばん大切にしたい会社”でも特集された同社の経営理念や取り組みについて代表取締役の二宮生憲氏よりご説明頂いた。

同氏は、人を幸せにする“五方良し経営”の大切さを説き「“社員とその家族”“仕入先、協力業者”“顧客（現在顧客・未来顧客）”“地域住民”“株主・出資者”の5人が幸せになる経営を心掛けている。そのためにも、利益があり安定した経営であること、そして社会に必要とされる会社で

あることを念頭に置かなくてはならない。会社の利益だけを求めるのではなく、社会に対しても貢献することが大切であり、会社は社会の公器であることを忘れてはならない」と語り、顧客から支持される会社のあるべき姿や、社員第一主義を掲げる中で忘れてはならない“礼節”を基本とする社員教育の大切さについても解説頂いた。

2日間という短い時間であったが、3社を実際に訪問したことで、書籍では得られない多くの気づきを得ることができた有意義な視察であった。



## 労働企画委員会

労働法セミナーを開催

労働企画委員会（委員長 家次晃氏（株）日立製作所電力ビジネスユニット日立事業所副事業所長）は11月25日（金）水戸京成ホテルにて、労働法セミナーを開催した。

本セミナーは、当協会顧問弁護士をお務め頂いている大和田・谷田部法律事務所の大和田一雄弁護士を講師にお招きし、重要判例の解説と対応策、残業代を巡る法的諸問題、メンタルヘルスを抱えた社員を巡る法的諸問題等について、全3回シリーズで学ぶもの。

第2回の開催となった当日は、労働時間管理の中でもトラ

ブルに発展してしまうケースがある定額（固定）残業制度を採用する場合の法的留意点について詳述された。定額残業制度を採用する場合、「時間外労働等に対する定額手当ないしは定額給を他の賃金と明確に区別して定額で支払う場合には、その手当額等が労基法37条の定める計算学以上であるか否かを判定することが可能であるから、適法である。実務としては、基本給とは別に支払われる『〇〇手当』を割増賃金の支払に当たるということを、就業規則（賃金規定）で明確に定めておくことが求めら



れる」。

次回第3回セミナーは12月16日（金）13:30～16:30、会場は水戸京成ホテルにて、「メンタルヘルスを抱えた社員を巡る法的諸問題」をテーマとして開催予定。

## 科学技術特別委員会

茨城県企画部科学技術振興監兼国際戦略総合特区推進監 渡邊千明氏との意見交換および委員会を開催

科学技術特別委員会（委員長 村山貢一氏（株）日立製作所日立事業所長）は、行政当局による施策説明および委員会を開催した。

行政当局の施策説明では、茨城県企画部科学技術振興監兼国際戦略総合特区推進監の渡邊千明氏より「第3期いばらき科学技術振興指針～本県の科

学技術の振興の取組みについて～」と題し、2016年から2020年の5ヶ年計画の施策の内容や、茨城県が目指す将来像・基本目標・基本方向等について説



明をいただいた後、施策に対する意見交換会を実施した。

その後、委員会を開催し、平成28年度の事業活動計画などについて協議検討。28年度の具体的な事業活動としては、県内5金融機関との連携による「茨城ものづくり企業交流会2017

“製品・技術展示会”（平成29年2月2日（木）開催予定）「ものづくり先進企業見学会（於：（株）小松製作所茨城工場）」などを実施して行くこととなった。

## 支部だより

DEC. 2016

Branch office report

### 水戸地区支部

茨城県商工労働観光部長との懇談会を開催

水戸地区支部（支部長 西村寛氏（株）水戸京成百貨店代表取締役会長）は、11月7日（月）、フェリヴェールサンシャインにおいて、鈴木克典茨城県商工労働観光部長をお招きしての行政懇談会を開催、44名が参加した。

当日は、西村支部長による主催者挨拶の後、鈴木商工労働観光部長が「いばらきの個性を活かし、世界を惹きつける新たな首都圏観光に向けて」と題し、①商工労働観光部の取組方向・基本施策②本県観光の課題③DMO観光地域づくり推進事業

④旅行造成支援事業等を柱に講演いただき、幅広い観点で本県の観光振興事業を捉えることができた。

意見交換会では、異なる業種の参加者から、積極的な意見、質問が出され、それらに対し丁寧な回答をいただいたことで見識を深めることができ、充実した懇談会となった。

また、参加者からは、「茨城県内観光振興についての熱意、意欲が感じられた良い懇談会だった」「おもてなしのレベルアップは他人事ではなく、オールいばらきとして一人ひとり



が意識する必要があると感じた」「資料も分かりやすく、参加することで得られた情報が多いため、大変勉強になった」などの好意的な意見が多く寄せられた。

### 土浦・石岡・つくば地区支部

人事労務研究会総会・第1回例会を開催



土浦・石岡・つくば地区支部（支部長 本井正氏 日立建機（株）執行役生産・調達本部長）の人事労務研究会は11月14日（月）、L' AUBE Kasumigaura（土浦市）において平成28年度総会ならびに第1回情報交換会を開催した。

総会においては、27年度活動報告ならびに28年度活動計画

案について協議を行い、原案通り了承された。

年4回の活動計画（情報交換のテーマ）は以下の通り。第1回例会・総会、28年11月14日（月）、発表テーマ「働き方改革、意識改革で生産性向上と組織活性化への挑戦とこれまでの成果～従業員が主体的、自律的に『働き方改革』に取り組むためのポイントを解説～」、講師は（株）内田洋行執行役員知的生産性研究所所長平山信彦氏、第2回例会、28年12月6日（火）、発表テーマ「精神科専門医療機関の院長が教える 産業メンタルヘルスとさまざまな精神疾患～その発生と予防・対策について～」、講師は医療法人社団有朋会栗田病院院長

安部秀三氏、「元気と利益が出るストレスチェック活用法」（株）デジタル代表取締役三浦才幸氏、第3回例会、29年1月19日（木）、発表テーマ「“売り手市場”が続く新卒採用戦線を勝ち抜く方法」講師は、（株）マイナビ茨城支社長小島健志氏、（株）マイベース 代表取締役蔭山尊氏、第4回例会、29年2月～3月、発表テーマ「女性活躍推進の取組について」、講師は（株）カスミ代表取締役会長小濱裕正氏。

総会後は、第1回例会が開催され、上記平山信彦氏より、同社で取り組んでこられた「働き方改革」について発表ならびに情報交換がなされた。

取手・龍ヶ崎地区支部（支部長 九鬼理宏氏 キリンビール（株）取手工場長）は、11月1日（火）、キリンビール（株）取手工場において、今瀬肇茨城県企画部長をお招きしての行政懇談会を開催した。

本懇談会は、茨城県の行政施策を拝聴し、より良い茨城づくりのために産業界の意見を提案するとともに、行政と企業の相互理解の促進を図ることを目的に開催。

はじめに、開会挨拶で九鬼支

部長が挨拶。その後、今瀬企画部長から「茨城県総合計画“いばらき未来共創プラン”～生活と産業の未来を拓くイノベーション大県いばらき～」と題し、茨城県北芸術祭・科学技術大臣会合の開催等の「最近の茨城県の動き」や、県政運営の指針となる2016年から2020年の県の総合計画である「いばらき未来共創プラン」、また、茨城マルシェ・いばキラTV等を活用した「いばらきの魅力向上に向けた各種取り組み」等についてお話をいただいた。



懇談会終了後には今瀬企画部長との交流会も併設し、講演内容に関する意見等を交わし、行政と企業の相互理解を深め散会した。

古河・坂東地区支部、県西地区支部、取手・龍ヶ崎地区支部

石坂産業（株）三富今昔村を見学



古河・坂東地区支部（支部長 阪好弘氏 京三電機（株）取締役社長）、県西地区支部（支部長 佐藤計二氏 日立化成（株）下館事業所長）、取手・龍ヶ崎地区支部（支部長 九鬼理宏氏 キリンビール（株）取手工場長）は、去る11月11日（金）、「先進企業見学会」を埼玉県の石坂産業（株）で開催、計50名が参加した。

本見学会は例年、自社の経営に活かせるヒントを得ることや、参加者同士の交流・繋がりを広げる機会として実施している。

今回の見学会では、環境に配慮した経営の推進や地域との共生など優れたビジネスモデルを構築し、メディアからの取材も多く、国内外からも見学者が殺到するなど大変注目をされている石坂産業（株）に見学のご協力をいただいた。

当日は、2部構成にて開催した。1部では、オリエンテーション、同社概要等をご説明いただき、その後、リサイクル工場を見学。2部では、『これまでの環境保全、地域貢献としての取り組みを結実させ、誰でも楽しん

でいただける様に』として誕生した、三富今昔村（里山）を見学した後、同社代表取締役の石坂典子氏の講話を90分間聴講した。

1990年代、埼玉県西部地区の所沢市、三芳町、大井町などには、首都圏から30キロ程度の距離で、農地や山林（雑木林）があることなどから、産業廃棄物処理業者（以後、産廃業）が集中し、野焼きなどによる環境汚染、特にダイオキシン汚染が住民の健康を蝕んだ問題などが起きたのは一般的に認知されている。しかし、先の問題から20年弱経った今日まで尽力し続けているのが同社である。

1部でのオリエンテーションでは、当時の「焼却処分」から「ごみにしない技術」（リサイクル）に転換し、環境保全の第一歩を踏み切った。同工場の作業場を、全て屋内に設置されており、地域への環境配慮したものとなっている。しかし、工場を新設した当初、地域からは「中で何をしているのか分からない。」「何か変な事をしていないのか」などの声が聞こえたという。そのような中、同社の事業や取り組みをより理解してもらうことが重要と考え、「工場見学ルート」を新たに設置した。これまでの産廃業で「公開見学」という観点はほぼ皆無だったが、見学ルートへの設備投資を数億円かけて行うなど、今日の世界からの注目は、そういった逆転の発想が生み出したものである。

2部では、「これまでの環境保

全への取り組み、地域貢献としての取り組みを結実させ、誰でも楽しんでいただける様に』として整備した三富今昔村の見学を行った。クヌギの森の再生をベースに、地域の子供達が安心・安全に遊べるアミューズパーク。地産地消、食べて遊べる6次産業を手がける「寄り道の駅」などを見学した。

見学後、『ドラ娘がつくった「おもてなし産廃会社』』として、日経ビジネスに連載中の石坂社長から90分間の講話を頂戴した。自身の生い立ちから、環境汚染問題報道、社長就任、その後の取り組みについてご説明いただいた。入社時には、女性社員がいなかった同社だったが、今では4分の1が女性社員。主に外部との接触部署に配置し、会社の雰囲気を変えていったなど、具体的な取り組みを参加者へ語りかけていた。

最後に「マイナスをプラスへ転換する」逆転発想力で人と自然と技術の調和を目指し、100年先もあるべき姿を求め続けたいと述べられた。



# 『2016会員増強運動』の状況

## ～過去最高更新中 会員数 1,050社!!～

会員の状況 (11月30日現在)

項目	支部	県北	日立	常陸・那珂	水戸	土浦・石岡 つくば	取手・ 龍ヶ崎	県西	古河・坂東	鹿行	合計	
27年度末会員数		40	103	94	283	162	69	75	53	102	981	
入会数		4	1	9	26	13	6	16	3	11	89	
退会数			2		3	5	5		2	2	20	
会員数		44	102	103	306	170	70	90	54	111	1,050	
											前年度比	+69

平成28年度目標 (第7次中期運営要綱目標)	1,060 (1,000)
---------------------------	------------------

目標比	-10
-----	-----

## 新入会員紹介

### 株式会社あおぞら

■代表取締役 上甲 龍也



**Data**  
所在地/つくば市片田492  
T E L 029-836-1731  
F A X 029-836-1971  
業 種/サービス業、  
その他製造業  
従業員/18名

**Appeal point**  
我が社の使命は健全な事業活動を通じて、持続可能な社会に向けた資源循環型リサイクルの推進に貢献すること。  
弊社事業は、廃棄物のマテリアル化とサーマルリサイクル化を主たる生業としています。特に固形燃料化ラインは、CO2排出量の低減と最終処分となる廃棄物の減量による埋立て処分場の延命、枯渇性資源(石炭)の節減など、地球環境には計り知れない効果を齎し、経済的価値と社会的価値を同時に実現するCSV活動を展開しています。『自身を利するとともに、国家を利し、社会を利する事業が弊社の目指す姿』です。

### 桂不動産株式会社

■代表取締役 渡邊 宗明



**Data**  
所在地/つくば市研究学園  
7丁目49-4  
T E L 029-854-4130  
F A X 029-854-4160  
業 種/不動産業  
従業員/172名

**Appeal point**  
桂不動産グループは、おかげさまで、創業46周年を迎えさせていただきました。  
地域の皆様より、住関連グループ企業6社、不動産業界においては茨城県南最多13店舗の企業に育てていただき、厚く御礼申し上げます。  
住関連総合提案企業として100年企業を目指し、土地と住まいに関するあらゆるご要望・ご用命にお応えできるよう、ノウハウと人徳の研鑽に努め、提案力・組織力を高めていく所存です。  
「理想をカタチに、総合提案」をモットーに、社員一同、お客様からご用命いただける感謝を言動に表わし、お役立ちと惜しみない情報・ノウハウ提供に努めてまいります。  
今後におきましても、桂不動産グループ並びに各社員を、ご支援・ご愛顧いただけますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。



## 小松崎機械株式会社

■代表取締役 小松崎 伸一郎



**Data** 所在地／鹿嶋市大船津2528  
T E L 0299-82-1253  
F A X 0299-82-6809  
業 種／建設機械レンタル業  
従業員／15名

Appeal point

鹿嶋市で48年、建設、土木、建築、その他の工事現場で活躍しています。  
小型機械から大型機械まで取り揃え、多様化するお客様に対応してまいりました。  
ご要望の品物を迅速に用意する為に、社員が連携して機械が常にベストの状態であるように努力しています。また、修理（メンテナンス）の技術力には自信を持っております。

## 三洋化成工業株式会社 鹿島工場

■鹿島工場長 長谷川 兼一



**Data** 所在地／神栖市砂山11-1  
T E L 0479-46-3131  
F A X 0479-46-5255  
業 種／化学製造業  
従業員／約200名（鹿島工場のみ）

Appeal point

昭和24年京都市で創立、昭和51年10月より鹿島工場が操業。本年操業40周年を迎えました。  
鹿島工場では、潤滑油添加剤、感圧粘着剤、重合トナー中間体をはじめとする約350種類の機能化学製品（パフォーマンス・ケミカルズ）の製造を行っております。  
社是『企業を通じてよりよい社会を建設しよう』の理念のもと、社会の「もっと…」に応える製品をお届けするとともに、企業存立の基礎である安全やコンプライアンスの徹底、環境との調和に努め、地域社会に貢献いたします。

## 株式会社シーアンドエーソリューション

■代表取締役 小林 英雄



**Data** 所在地／ひたちなか市勝田中央10-7  
H L 勝田中央ビル3階  
T E L 029-219-5660  
F A X 029-219-5661  
業 種／情報サービス  
従業員／62名

Appeal point

当社は多彩なシステム開発実績で培った豊かなノウハウと最新の技術をもとに最適なシステムの企画立案から開発、メンテナンスまで包括的なシステム開発サービスを提供しております。主な分野は金融系・制御系の2本柱です。金融系分野は、都市銀行・地方銀行様の大規模勘定系システム・情報系システム・オープン系システムを担当し、制御系分野は、電力・薬品・交通等公共システムの開発から維持・運用に至るまで、トータル的に携わり、多様化・高度化するニーズにも応えております。また、社会の変化に対応するWEB系ソリューションやITSなど最新情報インフラ構築にも精通しています。  
当社の財産「社員」に個々の知識・情報を基に、新しい「作り上げる喜び」を大事に考える会社です。

## 新明電材株式会社 水戸営業所

■取締役 福島 武寿



**Data** 所在地／水戸市平須町1379-1  
T E L 029-241-5544  
F A X 029-243-0650  
業 種／電設資材専門商社  
従業員／18名

Appeal point

現代の私たちにとって必要不可欠なエネルギーとも言える「電気」。  
弊社は、この「電気」を安全・快適に利用するための設備や工事に必要な資材（電設資材）を北関東中心に一都九県75拠点のネットワークより販売させて頂いております。  
「電設資材のベストパートナー」として、社会の「快適化」・「安全・安心」・「環境保全」に貢献して参ります。

# 平成28年度 特定（産業別）最低賃金が決定

（鉄鋼業、電気・精密機械、一般機械、各種商品小売業の各業種で大幅増額改定）

茨城県内で働く労働者に適用される茨城県最低賃金（略称＝県最賃、地域最賃）は、**時間額771円（対前年+24円）**となり、既に発効されている。

地域最賃を補完する意味で設定されている4業種の特定最低賃金について、茨城地方最低賃金審議会（武田隆志会長）は、関係労使からの意見聴取、賃金実態調査結果等を検討して、本審議会において、改定の『必要性有り』を答申し、専門部会を設置して9月27日より金額審議を行った。

各業種の専門部会は、鉄鋼業、一般機械器具製造業、電気・精密機械器具製造業、各種商品小売業の4業種とも10月26日に結審した。下表の通り時間額を決定し茨城労働局長に答申した。

専門部会の金額審議で、鉄鋼業では、人材確保や未組織労働

者の労働条件引き上げ、他府県との水準格差是正を主張する労働者側に対し、鉄鋼市況の悪化や中国経済の減速により先行き見通しも不透明、中小零細企業への配慮が必要と使用者側は主張したが、最終的には、871円（現行+20円）で使用者側退席、公益及び労働側賛成で本審に答申した。

一般機械製造業においては、使用者側は、中小零細企業の経営実態は厳しいこと等から高めの引き上げは考えられないと主張したが、最終的には現行+16円の公益見解が示され、841円（現行+16円）で使用者側反対、公益及び労働側賛成で本審に答申した。

電気・精密機械製造業では、使用者側は、電力価格の上昇、円高など中小零細企業の厳しい経営環境と実態を考慮すべきと主張した。最終的には現

行+16円の公益見解が示され、837円（現行+16円）で使用者側反対、公益及び労働側賛成で本審に答申した。

各種商品小売業では、価格競争の激化、地方経済の厳しさ、中小零細企業の経営実態に配慮すべきと使用者側は主張したが、最終的には現行+16円の公益見解が示され、811円（現行+16円）で使用者側反対、公益及び労働側賛成で本審に答申した。

4業種とも賃金指標の実態から見ると大幅な引上げ額であり、特に電気・精密機械器具製造業、各種商品小売業においては、影響率（改定による引上げ後、改定額を下回る労働者の割合）が10%を超える割合となっており、経営への影響が懸念される結果となった。

## 平成28年度 茨城県特定最低賃金

		県最賃 (地域最賃)	鉄鋼業	一般機械 器具製造業	電気・精密機械 器具製造業	各種商品 小売業
改定前	時間額（円）	747	851	825	821	795
	※未満率%	1.03	2.06	1.02	7.89	12.28
増加額	時間額増額	24	20	16	16	16
	(同上増加率%)	3.21	2.35	1.94	1.86	2.01
改定後	時間額（円）	771	871	841	837	811
※	影響率（%）	5.13	3.25	1.33	11.94	21.84
	適用労働者数（人）	1,099,380	9,851	37,574	32,288	4,797
	効力発効（予定）日	10月1日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日

### 最低賃金・基礎用語

県最賃＝地域最賃・・・茨城県内で働く全ての労働者に適用される最低賃金額

特定最低賃金・・・特定の産業の労使が、地域最賃より高い最低賃金が必要と認める場合に設定する。

未満率・・・現在設定されている最低賃金を下回っている労働者の割合。

影響率・・・最低賃金を改定した場合、その改定後の最低賃金を下回る労働者の割合のこと

## レガシーギフト ～遺贈という寄付の形

茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田 能洋

先日、全国レガシーギフト協会という組織が発足しました。オリンピック施設の話でもレガシー云々が言われますが、「遺産」という意味です。そしてNPO関係者の中で注目が集まっているのが、遺産を寄付する遺贈というもので、英国ではレガシーギフトというそうです。今日の日本では、年間約50兆円の規模で相続が発生し多くは家族で継承されていますが、自分の想いを最後に社会に残したいと遺贈寄付によって学校や橋を建築したり奨学制度を作るといったことはこれまでも行われていますし、約2割の方が遺贈寄付に関心があるという調査結果もあります。ただ、仮に遺贈を考えた際に、どこに支援すればいいか、どんな方法があるのか、相談先が少ないという問題がありました。そこで全国の寄付を促進している団体、相続や信託の法や税務の専門家が集まり標記団体が結成さ

れ、コモンズも協会の相談受付先となりました。コモンズが事務局を運営している「いばらき未来基金」は経営者協会、連合茨城、茨城新聞社などが安心して寄付ができる仕組みを作ろうと立ち上げたもので、寄付者は税制優遇が受けられます。これまでに数社の企業の冠基金ができ寄付者の意向を踏まえた助成を行っています。米国のコミュニティ基金の事務所へ行くと、個人や家族の名前を冠した基金が沢山あります。「自分や家族のこのような想いを叶えてくれる団体へ渡してほしい」と寄せられた志（多額でなくても可能）をNPOに届けるのがコミュニティ基金の役割です。これまで災害時には多くの寄付が寄せられていますが平時の寄付はまだ低調です。遺贈寄付は金銭や不動産が地域貢献活動に役立つのと合わせて、寄付をする方の人生や想いを次世代や地域に伝えるこ

とができます。コモンズでは、相続した土地や空き家を地域に役立ててほしいとの相談を受け、住民が集まれる拠点や子供の学習支援の拠点作りも始めています。（相続後一定期間内に認定NPOに寄付をした場合は相続税がかかりません）経済的な自立が難しそうな自分の子とその支援組織に財産を残したいという場合は、通常の遺言や相続の仕方とは異なる信託契約を作る方法もあります。このような自らの想いに沿った形で資産を生かすための選択肢を増やし、善意が循環するようにしよう、そして専門的な相談体制を作るために全国レガシーギフト協会は誕生しました。関心のある方はコモンズまでご連絡ください。  
(029-300-4321)

**1月の茶花**…時節の花は、話し始めの話材あるいは話の接穂として欠かせません。梅 水仙 福寿草 臘梅(ろうばい) まんさく 柳 雪割草などが1月の茶花です。茶花ではありませんが、春の七草も話の接ぎ穂に使ってはいかがでしょうか。正月七日に摘み採って七草粥に入れる七つの若菜です。春の七草は、芹(せり セリ科)、薺(なずな ペンペン草 アブラナ科)、御形(ごぎょう ハハコグサの異称 キク科)、繁縷(はこべ ナデシコ科)、仏座(ほとけのざ タビラコの別称 キク科)、菘(すずな 蕪の別称 アブラナ科)、蘿蔔(すずしろ 大根の別称 アブラナ科)です。

**1月の話材**…睦月(むつき)…1月。語源は諸説あります。有力なものは、1月は年始であり、親族が集まって親睦を図る月であることから睦月、それが転じたというものです。稲の実を水に浸す月、「実月」が転じたという説もあります。

同音異名に襦袢(むつき)があります。生まれたばかりの子に着せる産着のことです。おしめ、おむつ、褌(ふんどし)のことも襦袢といえます。ついでに、ムックとムックリです。ムック(mook)は、magazine(雑誌)とbook(書籍)の合成語です。編集の仕方や体裁が雑誌と書籍の中間にあたるものです。ムックリは、口琴です。竹製の薄い板の中央に細長い舌を切り出し、紐をつけた楽器です。口にあて紐を引いて振動させ、口腔内の空気を加減すると多様な音を奏することができます。

**時節の用語(保存版)**

年の初めに時節の用語をお届けします。ビジネスや生活の場で活用してください。

**1月(睦月)**

正月 初春 新春 孟春 芳春 嚴冬 嚴寒 大寒 小寒 酷寒 甚寒 極寒 降雪の候 寒風の候 謹賀新年  
新春の喜び 嚴寒のみぎり 酷寒のみぎり 寒気厳しき折柄 初春とはいえ 厳しい寒さ 一面の銀世界 寒さ厳しき折柄 例年にない寒さ いよいよ寒気がつり 星も凍るような寒い夜 寒気ことのほか厳しく 雪の晴れ間 積雪は軒につかえ 霜柱を踏んで 水道のじゃ口も凍る寒さ ビルの谷間を抜ける木枯らしの音 冬来たりなば春遠からじ

**2月(如月)**

立春 早春 上春 節分 春寒 余寒 残寒 寒明け 晩冬 春浅中陽 梅鶯の候 春寒の候 嚴寒の候 春まだ浅く 立春とは名のみ寒さ 冬の名残りがなかなか去らず 寒気は冴えかえり 春とは名ばかりでまだ真冬のように寒く 余寒厳しき折柄 暦の上に春は立ちながら 三寒四温と申しますが 三寒四温とか言われる季節 いくらか寒さもゆるみ 梅のつぼみもそろそろ膨らみ 何となく春めいて

**3月(弥生)**

浅春 早春 季春 春分 春色 春暖 麗日 軽暖の候 早春の候 春暖の候 風はまだ寒く 寒さも緩み 春寒しだいに緩み 春暖快適の候 春の彼岸の頃 春色とみに濃く 春寒料峭のみぎり 日増しに暖かさを増し 小川の水もぬるみ つぼみも膨らむころ 桃の蕾もふくらみ 日増しに暖かくなり 急に春めいて 木々の緑日ごとに色めく季節 若草萌ゆる候 一雨ごとの暖かさ 日毎にのどかになり 菜の花は今が盛り

**4月(卯月)**

陽春 仲春 春暖 温暖 春日 春和 春粧 春陽 桜花 春風駘蕩の候 陽春の候 春暖の候 春陽麗和の好季節 春たけなわ 花曇りの昨今 春もたけなわの日和 花便りも伝わる今日このごろ うららかな好季節を迎え 春光うららかな 桜花爛漫 春の愁いとらわれ 春宵一刻千金の候 春も深くなり 葉桜の季節となり 春も半ばを過ぎ 惜春の思いは深く 若草萌える季節 かげろうもえる季節

**5月(皀月)**

晩春 惜春 暮春 新緑 若葉 青葉 薫風 藤花 立夏 初夏 向暑 軽暑の候 新緑の候 新緑の色増す季節 新緑の野山に萌える今日この頃 風薫るこのごろ 風薫る五月の空に鯉のぼりが 若葉の目にしみる候 濃く 緑したたる 五月晴れ 大空にこいのぼりの躍るころ 吹く風も夏めいて 青田を渡る風 新茶の香り 牡丹の花が咲き誇り 初夏の風もさわやかな頃となり 深緑の色増す頃

**7月(文月)**

盛夏 真夏 向暑 猛暑 大暑 酷暑 炎暑 嚴暑 盛夏の候 向暑の候 三伏大暑の候 爽快な夏 まぶしいほどの夏 海山の恋しい季節 楽しい夏休み 連日厳しい暑さ 夏祭りににぎわうころ 炎暑のみぎり 日々暑さ厳しき折から 涼風肌に心地よく 旱天続きで 草木も生気を失い 土用の入りとなり 近年にない暑さが続き 蟬の声に更に暑さを覚え 一雨欲しいこのごろ

**8月(葉月)**

盛夏 晩夏 残暑 秋暑 初秋 立秋 新涼 残炎 残暑の候 晩夏の候 残暑厳しき折から 残暑凌ぎ難き候 土用あけの暑さは厳しく 立秋とは名ばかりの暑さ続き 青草を蒸すような強い日射し 残暑なお厳しい折柄

秋暑厳しき折柄 秋にはまだ遠く 秋立つとはいえ 朝夕涼味を覚えるころ 夜空に秋の気配を感じるころ 避暑客の姿も少なくなり 暑さも峠を越しいよいよ秋 虫の声に秋も近づいた事を感じる昨今 まだまだ暑い日が続いておりますが

### 9月(長月)

新涼 秋涼 清涼 新秋 初秋 爽秋 孟秋 秋色 涼風 野分 秋分 初秋の候 新秋快適の候 爽秋の候 残暑去り難く 二百十日も無事に過ぎ 爽やかな季節を迎え 朝夕はめっきり涼しく 朝夕日毎に涼しくなり 虫の音美しい 秋の気配が次第に濃くなって新秋快適のみぎり 秋色次第に濃く 初雁の姿に秋を感じる頃 野山もにわか秋色をおび スポーツの秋を迎え

### 10月(神無月)

紅葉 秋涼 秋冷 秋晴 秋雨 爽秋 仲秋 中秋 錦秋 菊花 秋晴れ 秋冷の候 さわやかな好季節 さわやかな秋晴れの続く 秋涼爽快のみぎり 秋気肌にしみ 秋涼爽快の候 秋色日毎に深まり 日増しに秋も深まり 燈火親しむの候 木々の梢も色づいて 実りの秋となり 燈火親しむの候 空は深く澄み渡り 夜長の頃となり 冷気は日増しに加わり スポーツの秋 味覚の秋 天高く馬肥ゆるの候

### 11月(霜月)

晩秋の候 秋冷 季秋 深秋 暮秋 落葉 立冬 初冬 初霜 向寒 寒暖不順 暮秋の候 菊薫る今日このごろ 菊薫る候 ゆく秋の寂しさ身にしみるところ 秋気いよいよ深く 秋も一段と深まり 鮮やかな紅葉の候となり 舗道に落ち葉が散る頃 小春日和の今日此頃 朝夕一際冷え込むころ 吐く息も白くなり 夜寒の折柄 冷気日ごとに加わり 日毎冷気が加わり 追々寒さ向かいますが 冷雨が降り続く

### 12月(師走)

師走 初冬 向寒 厳寒 明冷 寒冷 歳末 歳晩 歳晩の候 初冬の候 寒気厳しき折柄 寒気いよいよ厳しく めっきり寒くなりあわただしい師走となり 師走に入って一段と寒く 年の瀬もいよいよ押し詰まり 歳末何かと多端の折柄 木枯らし吹きすさぶころ 今年もいよいよおしつまり 年末御多忙の折から 年もせまり何かとご繁忙のこと 寒さもひとしお身にしみるところ

## 1月の動機づけスピーチ

### 1. 我を張らない

我欲や我流の我を張ってはいは、息苦しいし、肩肘張った生き方しかできません。「が」で生きるのではなく「わ」と「ワ」で生きることには価値を置く生き方が求められています。「わ」は和のやわらかな字体の草体ですし、「ワ」は輪の符号です。輪とは丸い繋がりであり、角がない形です。和を芯に置いた「なごやか」あるいは「こころの絆づくり」を大切にしたいものです。例えば、着物の仕立のことを考えてみましょう。仕立には二つのもったいないが生きています。一つは、布の無駄をなるべく少なくするように鋏を使って上手に断ちます。二つは、布の合わせ方と縫い方です。布の文様や柄などを美しくあるいは格好がよくなるように合わせておいて針と糸で縫っていきます。布の模様を生かしながら着る人に合わせて断ち、布に直角に針を入れ表裏同じ細かな針目で、「グシ縫」をします。「グシ縫」とは、横縫いの生地を傷めない縫い方のことです。この縫い方をしている着物でしたら汚れが出ても縫い目を解いて洗い張りをしして仕立て直しをすることが出来ます。

### 2. 敬って生きる

肩肘を張らないで人様を敬って生きる作法の一つが、「傘翳して(かさかざして)」です。雨の日に傘を差したものの同士が道で行き会ったとします。片方が傘を指しながら立ち止って、片方が行き過ぎるのを待つということも出来るでしょう。傘が歩行の邪魔になるから片方が立ち止まるのです。それなら、互いが立ち止ることなく行き交うことは出来ないのでしょうか。その工夫が、「傘翳して」です。それぞれが傘を道端に向けて斜めに翳して歩行する方法です。立ち止まることなく行き交うことができます。互いが少しずつ譲り合う生き方の工夫です。互いが行き交うときに、ちょっと会釈をしてはいかがですか。行き交うことも良好な人間関係を築ききっかけづくりになることでしょう。

### 3. 始めと終わり

こころを表現する工夫がしきたりです。しきたりは、徳仁礼信義智を表現するものです。和は対の文化です。始まりと終わり、上下、表裏、陰陽、阿吽(あうん)などの対です。例えば、模様ですが、始まりと終わりを表した阿吽の組みあわせから形づくられたものです。神社の入口には狛犬が左右で二匹、片方は口を開いて、他方は口を閉じて座っています。口の形が阿吽です。阿吽には四つの意味があります。一つは、口を開いて出す声と口を閉じて出す声を表しています。二つは、吽で息を吸い阿で息を吐く息の出入りを意味しています。三つは、仁王のことです。仁王とは伽藍守護(がらんしゅご)の神です。伽藍とは僧伽藍の略であり、僧達が住んで仏の道を修行する清浄で閑静な所をいいます。守護とは守って護りきることですが、仁王には神や仏の警固をする役目があります。寺門や須弥壇(しゅみだん)の両脇に安置した一對の半裸形の金剛力士のことも仁王といえます。須弥壇は寺院の仏殿の仏像を安置する仏座つまり壇のことです。仁王は口を開けた阿形(あぎょう)と口を閉じた吽形(うぎょう)に作られ、勇猛や威嚇の相をしています。四つは、万物の始めと終わりをいいます。万物とは、天地間のすべてのものをいい、事の起こりが始め、事の仕舞いが終わりです。

## 県内の知見にヒントあり

江戸時代のこと、徳川將軍家に連なる尾張徳川家、紀州徳川家及び水戸徳川家が「御三家」でした。御三家は親藩の最高位にあり、徳川姓を名乗ることと三つ葉葵の家紋使用が許されていました。室町幕府、吉良氏、石橋氏及び渋川氏の三氏を「御一家」と称し、足利將軍家の後嗣が絶えた時に継承する権利を有していました。

徳川御三家には、それぞれの倒れ、がありました。水戸の飲み倒れ、尾張の食い倒れ、紀州の着倒れです。倒れは、たおれ(たふれ)と読むと、倒れること、ころぶことです。貸した金などを取り戻せないことを貸し倒れといえます。他の話の下に付き、「たおれ」の形になると、2つの意味があります。1つは、そのものに溺れて身をつぶすことです。例えば、京の着倒れ、大阪の食い倒れです。もう1つは、見せかけだけで実体が伴わないことです。例えば、看板倒れ、計画倒れです。

# Seminar & Business

## セミナー・事業等のご案内

＝詳細は、事務局までお問合せください＝

セミナー名	日時	テーマ・内容	講師	会場
第7回 マネジメント力 向上研修	①1月11日(水) ②1月18日(水) ③1月26日(木) 10:00～17:00 全講 20,000円 単講 8,000円	職場の活力を生み出す “人への接し方”を学ぶ	日本産業訓練協会 主幹講師 府川 亮一氏	ホテル グランド東雲
第47回 新春経済講演会	1月27日(金) 14:00～16:00 無料	「2017年の日本経済のゆく え」	第一生命経済研究所 経済調査部首席 エコノミスト 熊野 英生氏	常陽藝文ホール

問合せ 一般社団法人 茨城県経営者協会  
〒310-0801 水戸市桜川2丁目2番35号 茨城県産業会館11階  
TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109  
ホームページ <http://www.ikk.or.jp> Eメール [info@ikk.or.jp](mailto:info@ikk.or.jp)



### 「ともに、いきる」を実現する大学 茨城キリスト教大学

#### 文学部

- 文化交流学科
- 現代英語学科
- 児童教育学科 児童教育専攻
- 児童教育学科 幼児保育専攻

#### 生活科学部

- 心理福祉学科
- 食物健康科学科

#### 看護学部

- 看護学科
- 経営学部
- 経営学科



携帯から簡単アクセス▲

〒319-1295 茨城県日立市大みか町6-11-1 JR常磐線大塚(おおみか)駅隣接  
<http://www.icc.ac.jp/>  携帯用 <http://www.icc.ac.jp/m/>



### CROWN MAJESTA



クラウン マジェスタ

## 茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町1887 〒310-0851  
TEL 0120-090110  
<http://www.nakama-online.jp/>

Drive Your Dreams. 人、社会、地球の新しい未来へ。



# 地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。

そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、

未来に向かって力強く前進いたします。



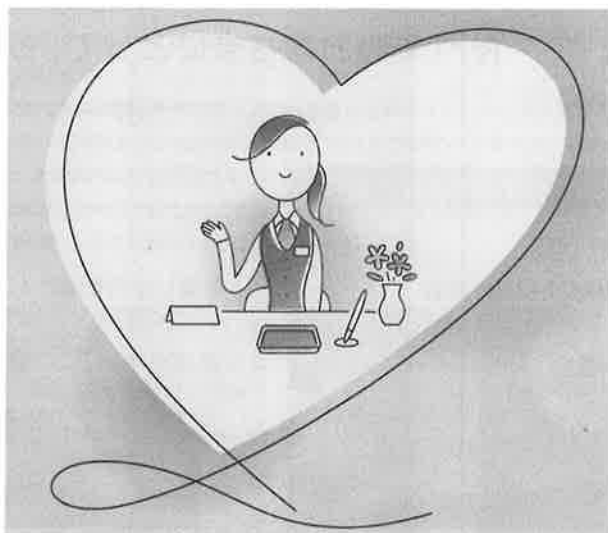
筑波銀行は地域振興支援プロジェクト『あゆみ』に取り組んでいます。



<http://www.tsukubabank.co.jp>

 筑波銀行  
Tsukuba Bank

## 人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも  
ご利用しやすい銀行を  
めざしています。

ベストパートナーバンク



## 経営労務相談(無料)のご案内

当協会では経営労務相談の機能を強化し、会員企業様が抱える経営課題の解決に向けたサポート体制を整えております。

協会の顧問弁護士、社会保険労務士、税理士、経営コンサルタント等の各分野のエキスパートが様々な経営課題の解決に向けたアドバイスを致します。

**開催日** 毎週木曜日 ①10:00~12:00  
(祝日は除く) ②14:00~16:00

**会場** 経営者協会・相談室  
(水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11F) 水戸駅南口より徒歩5分。

**申込方法** 下記TEL・FAXまたはE-mailにて各開催日の2日前までにお申込み下さい。

### Flow chart

**賃金関係** 未払い残業代を請求されたがどのように対応すればよいのか？

**労働組合** 従業員の一人が加盟した労働組合から団体交渉を申し入れられた。交渉にどのように向かえばよいのか？

**助成金制度** 人員整理を回避するためにはどのような方法があるのか？活用できる助成金制度について教えて欲しい。

**人事労務** 人事制度の変更を行うとしたが、従業員から不利益変更ではないかと訴えがあった。

**精神疾病** メンタル不全の従業員がトラブルを起こしたがどのように対応すべきか？

**その他** 事業承継の問題、資金繰りの問題、経営に関するこの課題全般の悩みについて。

人事労務相談室  
が総合窓口  
(ワンストップ)

課題解決に最適な専門家を紹介

協会・顧問弁護士  
清水謙弁護士  
大和田一雄弁護士

社会保険労務士

税理士

経営  
コンサルタント

その他  
各専門家

お問い合わせ:一般社団法人茨城県経営者協会 事務局(後藤)  
TEL:029-221-5301 FAX:029-224-1109  
E-mail gotou@ikk.or.jp